

# これでいいのか多賀城市の行政運営

## — 6/7 多賀城懇話会が報告・討論会を開く —

# 多賀城民報

第 966 号  
2014年6月13日

日本共産党  
多賀城市議団・編集長柳原清  
多賀城市留ヶ谷一丁目11番23号  
代表(3664) 32222  
FAX(309) 39102

### ◇弁護士による 法律相談

◇申込  
電話で予約して下さい。  
◇電話  
364-3222  
◇相談日  
6月19日(木)  
7月9日(水)  
◇時間  
午後1:30～  
◇場所  
旧阿部福商店となり塩釜県民の会事務所

### ◇議員による 暮らしの相談

電話  
藤原益栄議員  
368-6623  
070-6497-6623  
佐藤恵子議員  
367-0182  
090-2027-9884  
柳原きよし議員  
368-1883  
090-2605-4984  
戸津川はるみ議員  
090-7528-2075

## 「情報公開」から見えてきた多賀城市政の問題

7日、市文化センター会議室で、くらしと民主主義、史跡・緑を守る多賀城懇話会(大村武平代表)主催「これでいいのか多賀城市の行政運営」報告・討論会が開かれました。概要をお知らせします。

### 自治体問題 佐俣主紀氏が報告



開会にあたり多賀城懇話会大村武平代表世話人が「今日は『情報公開から見えてきた多賀城市政の問題』と題して佐俣氏より報告をいただき、このため皆で考える機会にしていきたい」と挨拶。

佐俣氏は情報公開で開示された膨大な資料を駆使し次のように報告しました。「新聞報道で多賀城市新図書館の問題を知り、議会を傍聴し、多賀城市情報公開条例に基づき資料の公開を求めました。その中で多賀城市政の問題点が浮き彫りになってきた」と語り、当初非公開であった図書館協議会の傍聴が認められることになった経過にふれ「今行政に求められているのは公開性・透明性。

行政が勝手に進められる時代ではない。住民との合意形成が自治体としては最も重要なこと」「多賀城市第5次基本計画では『市民参画・市民協働』をうたっているが、これには市民との情報の共有が不可欠。市民情報公開条例も市民の知る権利を明らかにし市の保有する情報の公開性を高め市民に説明することを通じて民主的で公正な市政の発展に寄与することを目的としている」と情報公開の重要性を指摘しました。

図書館の指定管理について「片山元総務大臣は『図書館は指定管理にそぐわない』と言っている。図書館のアウトソーシングはまだ全国で1割。まだまだ議論しなければならぬ。武雄市立図書館を視察したが、騒然としており図書館とは言いえない」と語りました。

多賀城市情報公開・個人情報保護審査会(以下審査会)への異議申し立てについて「CCCとの連携協定締結までの経過について全員協議会に提出した資料にある平成24年2月の『モデル事例の調査』について資料を開示請求したところ、『文書は不存』との回答だった。このため審査会に異議申し立てをした。調査の結果、モデル事例の調査とは『インターネット上のウェブサイトを閲覧し情報収集をしただけ』だったことが明らかとなった。審査会では『意思決定過程に係る公文書が存在するのは当然』と発言している。

記載されず、視察先の資料等も全くなかった。この件も審査会に審査請求した。調査の結果、市長命で出張したものであり出張伺いは存在しないこと。視察先の名刺は個人で保管しており復命書に添付していないこと。単に施設の視察であり復命書に記載する必要がなかったと判断したこと等が明らかとなった。審査会は付言で『復命書に相手の職氏名を記す等してどのようなやりとりがあったのかより詳細な記録を残すことが適切』と指摘している。

情報公開条例は市が主導権を持っており、CCC(Cツタヤ)との関係は全て隠して出てくる。市が公開したくないものは全て黒塗りであった。21世紀の時代には、行政を遂行するには『市民との合意形成が不可欠』であり、市民が市政に対し関心をもち、情報公開制度も活用し、市の政策決定過程を市民が監視していかなければならない」と強調しました。

### 東風城月

吉村昭は『三陸海岸大津波』で明治29(1896)年6月15日の三陸沿岸地方を、蒸し暑い日で、厚い梅雨雲がたれこめ所により驟雨が降り、夜に入ると雨脚が強まったと描いている▼この日は端午の節句にあたっており、軒先に菖蒲をかきりさやかなお祝いが、また日清戦争から凱旋した将兵の祝賀会も各地で行われていた。酒宴が盛り上がり灯りがともされた頃三陸が揺れた▼宮古海岸所は午後7時32分、同53分、午後8時2分の弱震を記録した。この揺れは海底地震でさほどではなかったが、間もなく大変な津波がやってきた。田野畑村羅賀では海抜50センチまで駆け上がったという▼被害が凄まじい。死者は青森県が343名、宮城県が3452名、岩手県が2万3565名。今回の行方不明者を含めた全国の犠牲者(1万8506名)よりも岩手一県の犠牲者が多かったのである。釜石町では人口6557名中5000名が犠牲になった▼本市では貞観の大津波は比較的知られていたが、明治三陸津波がもっと知られていれば今回の被害を押しさえるのに役だったかもしれない。『海の壁―三陸沿岸大津波』(『三陸海岸大津波』の原題) 発行は1970年7月。ぜひ一読を…。

